

『歴代宝案』 訳注本第九冊の刊行に際して

沖縄県教育委員会

教育長 諸見里 明

沖縄県は、かつて琉球王国として、その地理的優位性を大いに發揮して、アジア諸国と積極的に交易し、大きな影響を受けつつも、個性豊かな文化を育んできました。十四世紀からおよそ二百年にわたり、琉球は、日本、朝鮮国、シャム・パタニ（現在のタイ）、マラッカ（現在のマレーシア）、スマトラ・パレンバン・スンダ・ジャワ（以上現在のインドネシア）、安南（現在のベトナム）等の国々と交易を重ね、東アジアの一大貿易拠点として発展してきました。これら諸外国との交易関係を支えたのが、琉球と中国との冊封・朝貢体制だといえます。一三七二年、中国の洪武帝が琉球へ使者を派遣して、明国の建国を告げ、入貢を促し、これに応えて、琉球国中山王察度は泰期を派遣して進貢品を納めました。これが、琉球と中国との正式な国家間交渉の始まりです。以来、明治初年にいたるまで、両国の親密な関係は約五百年の長きにわたりました。

『歴代宝案』は、琉球王国とこれらアジア諸外国との外交関係文書を集成したものです。王府は、長く天妃宮に保管されてきた外交文書の破損・散逸を恐れ、外交を専任する久米村にその編集を命じました。こうして一六九七年に『歴代宝案』第一集四十九卷（一四二四年〜一六九七年までの外交文書を収録）が二部作成され、王府と久米村にそれぞれ保管されることとなったのです。その後、第二集二〇〇卷・第三集十三卷（一六九七年〜一八六七年）が編集され、ほかに別巻八冊（うち、第二集目録四冊）が現存しています。王府に保管された『歴代宝案』は、廃藩置県の際に明治政府に引き継がれたとされますが、いまだにその所在は不明です。一方、久米村に保管されたものは、一九三三年に旧沖縄県立図書館に移管されましたが、去る沖縄戦で散逸し、影印本や写本が数種残されただけです。

『歴代宝案』は、沖縄の外交史料であるばかりでなく、東アジア史研究にとつても第一級の史料として、沖縄が世界に誇る文化遺産です。しかしながら、歴大かつ難解な史料であるために、長い間、ごく限られた研究者の間でその存在が知られるのみでした。沖縄県は、平成元年度（一九八九年）から、現存する各種の影印本や写本をもとに『歴代宝案』校訂本・訳注本の編集事業に着手し、平成三年度（一九九一

年)から刊行を開始しました。この編集事業の目的は、『歴代宝案』を一般の読者向けに広く普及をはかることで、琉球王国交流史研究の進展に役立て、あわせて県民のみならず郷土の歴史を再認識し、さらには国際社会に対する沖縄文化発信の基礎資料として活用することにあります。また沖縄県教育委員会は、平成三年(一九九一)三月以来、中国第一歴史檔案館との間で、琉球関係檔案史料の収集、学術交流に関する協議書を交わしており、これまでに提供された史料は『歴代宝案』の校合・校訂・参照としてのみならず、琉球・中国交渉史研究の発展に大きく寄与しております。

本年度は訳注本第九冊を刊行することになりました。訳注本は、『歴代宝案』の理解を補完するため、校訂本の漢文を全文読み下し、必要に応じて語注やルビを付したものです。今回、本冊に収録された琉球・中国間の往復文書の対象は、清嘉慶十三年(同二十二年(一八〇八)一八一七)の期間で、この期間の特徴として挙げられるのは、多くの海難事故であり、その際の漂流民の救助と福州琉球館での撫恤(保護措置)についての案件が収められています。嘉慶十二年に中国の領海内で起こった遭難事故では、琉球人六十三名が犠牲になり、その責任問題から、皇帝の命により当時の海防警備担当の役人たちが免職や厳罰に処せられるなど、大きな事件に発展しました。また他にも当時、琉球館で行われていた琉球の中継貿易に関する文書も豊富に収録されています。この貿易は、清朝側の厳重な統制下で行われましたが、中には、琉球人と福建人との間で売買をめぐるトラブルが見受けられ、尚灝王の冊封使斉鯤・費錫章の来琉の際、ある福建人乗組員が琉球人の過去の負債を取り立てようとして問題になりました。その他には、冊封・朝貢システムの中の一局面としての毎年の正朔頒賜(頒告)や官生(官費留学生)派遣などの事例が挙げられます。

最後に、本年度の訳注本の刊行につきましては、沖縄県歴代宝案編集委員会及び同作業部会の御尽力、御協力を得ました。また訳注にあたっては、担当された金城正篤先生をはじめ、参考史料を所蔵する国内外の各研究機関および多くの皆様に御協力いただきました。深く感謝申し上げます、刊行のことばといたします。

平成二十八年(二〇一六)三月